

特別景観形成地区における景観計画 (柏陵地区)

平成19年9月

山形県大江町

第1 柏陵地区の指定理由

柏陵地区は、「テルメ柏陵健康温泉館」や「道の駅おおえ」、「観光やな」などが集積した交流拠点であり、地域のまとまりある景観を形成すべき地区であることから、特別景観形成地区に指定する。

第2 柏陵地区の区域

柏陵地区の区域は、国道458号と最上川に挟まれた範囲で別図に示すとおりとする。

第3 柏陵地区における良好な景観の形成に関する方針

柏陵地区における良好な景観の形成に関する方針は、大江町景観計画に掲げる景観形成の基本方針、市街地地域の景観形成方針及び公共施設の整備に関する景観形成方針を前提とし、次のとおりとする。

本地区は、日常的に町内外の人々が数多く訪れ交流が展開されており、テルメ柏陵健康温泉館や道の駅おおえは、いずれも相互に協調した和風のデザインが施され、地区を象徴する建物となっている。

このため、本地区における新たな開発に際して、これらのデザインとするなど調和を図るものとする。また、案内・サイン類の整理に努めるとともに、隣接する最上川河畔においては、来訪者がゆっくりと水辺を散策しながら周辺を回遊できる環境整備を図るものとする。

第4 柏陵地区の良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

柏陵地区における建築等その他の行為についての制限（以下「景観形成基準」という。）は、大江町景観計画に掲げる市街地地域の景観形成基準に加え、次のとおりとする。

なお、建築物等その他の行為が柏陵地区を含む場合は、当該景観形成基準を適用するものとする。

区 分		景観形成基準
建築物	形態 色彩	・テルメ柏陵健康温泉館や道の駅おおえと調和するデザインを基本とすること。